

特記仕様書

1. 総 則 この特記仕様書は、清掃事業課が編集作成する「資源物とごみの分別ガイドブック」の印刷製本について必要な事項を定めることを目的とする。
2. 件 名 資源物とごみの分別ガイドブック(令和7年度版)の印刷製本
3. 担当課 市川市清掃事業課
4. 納入場所 市川市衛生処理場
5. 納入期限 令和7年3月17日(月)
6. 印刷部数 25,000部
7. 規 格 (1)寸 法 : A4判 36ページ(表紙込み)
(2)紙 質 : 表紙・本文とも再生上質紙 菊判 48.5 kg
 ※ 調達困難な場合は、担当課と協議の上、再生紙以外の紙質でも可とする。
(3)色 : 4色刷り(4C/4C)
(4)綴じ方 : 中綴じ
(5)梱 包 : 25部ずつ互い違いに組み、100部単位で紙に包むこと
 ※ 梱包紙に内容物・部数がわかるように表示をすること
8. 入稿方法 市が提供する前年度の印刷用データ(※)及び、訂正内容を指示した Word データにより入稿する。
(※)前年度の印刷用データ :
●OS Mac (12.6.8)
●使用ソフト
 イラストレーター CC 2023
 インデザイン CC 2023
 フォトショップ CC 2023
●使用フォント
 じゅん Pro101・201・34・51
 中ゴシック BBB Pro Medium
 小塚明朝 Pr6 R
 DF 太丸ゴシック体 Std Regular
 Arial Bold
9. 校 正 文字校正2回、色校正1回、各1部
10. 電子データの提出 成果物のほかに電子データとして、成果物の印刷用データ(※)及びPDF ファイル形式のデータを電子記録媒体に記録して1部納品する。
 なお、印刷用データの著作権は納品時に市川市へ譲渡されるものとする。
 (※)印刷用データとは、通常印刷会社で今回と同等の品質で印刷が可能な編集ソフトウェアを使用したものであり、Microsoft Windows 環境で読込可能であるもの。また、納品時にデータの仕様(バージョン・使用書体など)を添付すること。

11. 前年度からの
主な変更点 一部記事の差し替え、追加。
なお、前年度と同様に広告の掲載ページ（前年度と同様ページ位置）を設けることとする。
12. 著作権の譲渡
について 契約者は、本契約における成果物（未完成のものを含む。）又は成果物を利用して完成させた物（以下、本仕様書において「著作権に係る成果物等」という。）が著作権法（昭和45年法律第48号）に規定する著作物（以下、本仕様書において「著作物」という。）に該当する場合には、当該著作物に係る著作権法第21条から第29条に規定する著作者の権利（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。以下、本仕様書において「著作権」という。）のうち契約者に帰属するものを成果物の引渡し時に市川市に無償で譲渡するものとする。
13. 著作者人格権
の制限について 契約者は、市川市に対し、次の各号に掲げる行為をすることを許諾する。
(1) 成果物又は著作権に係る成果物等の内容を公表すること。
(2) 成果物又は著作権に係る成果物等の内容を維持、運営、管理、広報等のため必要な範囲内で複製し、又は改変すること。
(3) 成果物又は著作権に係る成果物等を写真、模型、絵画その他の媒体により表現すること。
(4) 成果物又は著作権に係る成果物等を公表するときに著作者名の表示をしないこと。
また、契約者は、あらかじめ市川市の承諾又は合意を得ることなく成果物又は著作権に係る成果物等の内容を公表してはならないものとし、市川市が著作権を行使する場合においては、著作権法第19条第1項又は第20条第1項に規定する権利を行使してはならない。
14. 第三者の著作
権等の侵害
の防止につ
いて 契約者は、契約者が市川市に引き渡した成果物の全てについて、第三者の有する著作権等を侵害するものでないことを保証するものとする。
なお、第三者の有する著作権等を侵害した場合は、契約者はその侵害を賠償し、必要な措置を講じなければならない。
契約者は、第三者の有する特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の知的財産権を使用する場合には、その使用に関する責任を負うものとする。
15. その他 (1) 契約者は、本契約の履行上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならず、かつ、他の目的に使用してはならない。また、本契約の履行による個人情報の取扱にあたっては、個人情報の保護に関する法律を遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう努めなければならない。
(2) 納品物は、傷、汚れ、その他外観を損ねるものであってはならない。
(3) 契約者は、暴力団等排除に係る契約解除に関する特約条項を遵守すること。
(4) その他不明な点は、担当課職員及び契約課職員と協議し指示に従うものとする。
(5) この特記仕様書に定めのない事項については、印刷製本請負契約書（「印刷製本請負契約約款」を含む）及び市川市物品調達標準仕様書に定めるとおりとする。